

2022年4月25日

(株)アクティブシックスオー

従業員・派遣従業員各位

株式会社アクティブシックスオー

各種労使協定締結のための従業員代表選出について

株式会社アクティブシックスオーにおける労働基準法その他の法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」という。）を選出するにあたり、現在その役割を担っていただいている加藤 博範さんの任期が、2022年6月30日までとなっており、次の従業員代表を選ぶこととなり、下記の期間で「従業員代表」に立候補を希望する方を募ります。

募集期間：2022年5月10日（火）～2022年5月20日（金）

「従業員代表」の役割・任期・選出方法は、下記の通りです。

【従業員代表の役割】

- ① 時間外労働・休日労働に関する協定の締結（労基法第36条）
- ② 1年単位の変形時間労働制協定の締結（労基法第32条の4）
- ③ 就業規則を作成・変更する場合の意見の聴取、意見書の添付（労基法第90条）
- ④ 賃金控除協定の締結（労基法第24条但し書）
- ⑤ 年次有給休暇の計画的付与に関する協定の締結（労基法第39条）
- ⑥ 半日単位の年次有給休暇の実施に関する協定の締結（労基法第39条）
- ⑦ 育児・介護休業に関する協定の締結（育児介護休業法第6条）
- ⑧ その他労働基準法その他の法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」としての任務

※労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定の締結等

※労使協定の性質上、利益相反行為等の制限の観点から上記活動は「無給」です。

【従業員代表の任期】

2022年7月1日～2024年6月30日の2年間

※任期途中に従業員代表が退任した場合は、新たに従業員代表を選出しますが、その任期は、前任の従業員代表の任期までといたします。

※弊社との雇用契約が終了する場合は、終了日を持って従業員代表も解任となります。

【従業員代表の選出方法】

・在籍全従業員に向けて候補者への信任・不信任投票を実施予定。

※候補者決定後に実施方法を案内します。

・従業員代表に選出された場合は、全従業員へ氏名を周知します。

従業員代表者に立候補される方は、3ページ目の「従業員代表者への立候補について」に必要項目を記入いただき、捺印の上、E-mail、郵送、FAXにて以下送付先までご送付ください。

E-mail : info@active60.co.jp タイトルは【従業員代表立候補】と記載願います。

郵送 : 〒510-0886 三重県四日市市大池町21番地1

株式会社アクティブシックスオー 管理部 宛

F A X : 059-348-3593

【立候補の期限】

2022年5月20日（金）必着

【立候補に関する注意事項】

従業員代表者は責務の内容から、業務時間内外でも打ち合わせや連絡を取れる等時間調整が柔軟に行える方、守秘義務を厳守頂ける方、弊社の業務を理解している方が望ましいかと思われます。

また、代表者選出の際、氏名、雇用形態及び職歴の開示に同意いただける方となります。

ご不明な点がございましたら、各営業担当者までお問い合わせください。

2022 年 月 日

株式会社アクティブシックスオー 御中

従業員代表者への立候補について

貴社の従業員代表者の選出にあたり、立候補いたします。

【従業員代表者の役割】【立候補に関する注意事項】について確認いたしました。

氏 名 _____ ⑩

住 所 _____

現在就業中の派遣先 _____

FAX 番号： 059-348-3593

E-mail : info@active60.co.jp (タイトルは【従業員代表立候補】と記載願います)